


監事監査報告書

平成28年5月10日

社会福祉法人聖啓会

理事長 星野 正明 殿

監事 杉山重人 

監事 松村奈緒子 

私たち監事は、社会福祉法第40条及び関係法令に基づき社会福祉法人聖啓会の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査をいたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令および通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令および通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令および通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書および事業活動収支計算書は、関連する法令および通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

以上